Annual Report URL:www.savechildren.or.jp 0120-317-502

world's children

Summer 2008 No.44



Save the Children JAPAN

2007年　年次活動報告書

Annual Report 2007

Contents

◇ はじめに
◇ 2007年活動概要……1
◇ 子どもの権利活動Report……2-3
◇ 海外支援 Report……4-5
（ネパール／ベトナム）
◇ 海外支援 Report……6-7
（ミャンマー／アフガニスタン）
◇ 海外支援 Report……8
（モンゴル）
◇ 海外支援 Report……9
（カンボジア/エチオピア/コートジボワール/グアテマラ）
◇ 緊急支援 Report ……10-11
（イラク難民／南アジア／インドネシア／ペルー）
◇ パートナーシップ……12
◇ Financial Report……13
（収支概要）

※写真の著作権、所有権は
セーブ・ザ・チルドレンに所属します。

社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン役員一覧

名誉理事長
立野 純三　(株)ユニオン　代表取締役社長

顧　問
服部 悦子
長谷川 恵一　(学)エール学園　理事長
上島 一泰　(株)ウエシマコーヒーフーズ 代表取締役社長

理事長
上野 昌也　上野製薬(株)　代表取締役社長

副理事長
深田 宏　元オーストラリア大使
荒船 旦子　社会福祉法人青少年福祉センター 常務理事

専務理事
南 昭彦　コスモ警備保障(株)　代表取締役社長

理　事
石川 陵一　聖路加国際病院　副院長
井田 純一郎　サンヨー食品(株)　代表取締役社長
上田 準二　(株)ファミリーマート　代表取締役社長
小浦 芳生　小浦石油(株)　代表取締役社長
山田 敏紀　(有)山田会計事務所　代表取締役
横山 英子　(株)横山芳夫建築設計監理事務所 専務取締役
渡辺 剛彦　(株)アテナ　代表取締役社長
渋谷 弘延　(社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 事務局長

監　事
河合 弘之　さくら共同法律事務所　弁護士
鈴木 教夫　ASG監査法人　代表社員(公認会計士)

ごあいさつ

事業地拡大など、SCJの歴史に残る1年になりました。

2007年はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)の歴史の中でも特筆すべき年となりました。まず、新しい事業地としてモンゴルに日本人駐在員を派遣して活動を開始しました。また、残念ながら2007年も自然災害の多い年となりましたが、SCJでは南アジア大洪水・スマトラ南西沖地震・ペルー地震において緊急支援活動を行いました。さらにイラク難民支援としてヨルダンに日本人スタッフを派遣し活動を開始しています。長年にわたる活動地での地道な活動により量の拡大のみでなく質の向上も遂げることができました。他にも、アジアだけでなくアフリカや中南米での貢献など、世界中でSCJの活躍は大きく伸びています。

一方、日本の子どもたちに向けての活動も強化しています。スピーキングアウト事業は順調な発展を遂げています。また、チャイルド・ライツ・センター事業を立ち上げたことにより、今後国内外を通じて日本における子どもの権利を推進するための中核的役割を担う団体としてのさらなる発展が期待されます。SCJがこのように確実に発展を遂げているのも、皆さまの変わらぬご支援ご寄付があってこそです。近年、企業の社会貢献（CSR）活動が日本社会にも浸透してきたのを受け、SCJを支援しようという企業の問い合わせも増えています。日本でも企業のCSRの形が多様化してきているのを実感できた年でもありました。

ここに2007年度のアニュアルレポートをお届けできることを嬉しく思います。このアニュアルレポートを手に取っていただき、忌憚ないご意見をいただくとともに、今後ともご支援ご協力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
理事長　上野昌也
理事・事務局長　渋谷弘延



Vision

セーブ・ザ・チルドレンは
・子ども一人ひとりを尊重し、大切にする世界
・子どもの声を聴き、そこから学ぶ世界
・すべての子どもが生きる希望とあらゆる機会を持てる世界
の実現を目指します。

Mission

セーブ・ザ・チルドレンは
子どもが子どもらしく生きることができる
『子どもの権利』
～生存、成長、保護、参加、非差別～
を実現するために、世界中の子どもたちとともに迅速かつ継続的な生活の改善を目指し、活動します。
また、その実現のために、世界の子どもたちの現状を人々に知らせ、共に学び、行動していきます。

いつも応援ありがとうございます。

たくさんの方々の様々なご支援の形の一つとして、2007年度も多くのボランティアの方々の協力により、活動を実施できました。スピーキングアウト事業ではファシリテーターやプログラム・教材作成、広報では駐在員報告会等の企画・運営やイベント等でのブース対応、事務では現場から送られてくる英文資料の翻訳やレター等の発送作業などを担っていただきました。また、ユースグループは国際協力や子どもの権利に対する若者の意識啓蒙のために、若者自身がワークショップやイベントを企画し、若者から若者へと発信していきました。

このように、一人ひとりの熱い思いや特技、個性を生かしていただきながら、ボランティア活動を通じ、国際協力や子どもの権利の推進における担い手や賛同者が増えることは、大きな財産です。組織としても、ボランティアが学びとやりがいを実感しながら活動できるような環境・整備づくりをすすめていきますので、これからも子どもの権利の実現のために、共に歩んでいきましょう！

2007年　躍進と新たな目標に向かって進んだ1年。

新たな事業地を加え質・量ともに成長を

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(SCJ)が、世界の子どもたちのため大きな飛躍を誓ってから数年、その中でも2007年は新たな挑戦の年となりました。まず、2002年にアフガンを活動地として以来ほぼ5年ぶりに新たなSCJ活動地としてモンゴルに日本人駐在員を派遣して活動を開始しました。これは10年以上現地で活動しているセーブ・ザ・チルドレンUKとの連携により可能になりました。

増え続ける緊急支援

2007年も、世界中で自然災害が絶えませんでした。SCJではセーブ・ザ・チルドレン世界連盟とのネットワークのもと、南アジア大洪水・スマトラ南西沖地震に日本人スタッフを派遣し緊急支援活動を展開し、ペルー地震においては資金援助の一端を担いました。

しかし、2007年のSCJの活動をもっとも特徴づける緊急活動は、イラク難民支援としてヨルダンに日本人スタッフを派遣し活動を開始したことです。イラク難民の問題には世界的注目も集まり、人道援助団体として取り組むべき問題でもあること、また緊急ではあるものの自然災害とは違い紛争問題が根にあることから、SCJが今まで携わった緊急支援とは内容も規模も異なることなど、SCJにとっては大きなチャレンジになります。

このように量の拡大のみでなく質の向上も遂げることができたのは、長年にわたる活動地での地道な活動、世界連盟とのネットワークにおける信頼の構築があってのことであり、一朝一夕で成し遂げたものではありません。

困難な状況を乗り越えて

そして、2007年は、SCJの活動国で紛争や暴動、政情不安といった問題に数多く直面した年でもありました。アフガニスタンでは、悪化する治安状況を受けて日本政府から邦人退避勧告が出され、ネパールでの憲法制定選挙をめぐる政治的混乱、ミャンマーでのデモの拡大など、事業の一時的中断や延期を強いられながらの活動となりました。緊急援助で入ったパキスタンでも、ブット元首相の暗殺や自爆テロにより、洪水被災者への支援活動の実施に多くの困難が伴いました。そのような困難な状況の中でも、SCJは、日本政府、そして他のセーブ・ザ・チルドレン(SC)のメンバーと連携をとりながら、一人でも多くの子どもたちへ支援を届けられるよう活動を継続しました。



他にも、セーブ・ザ・チルドレン世界連盟内での協働により可能になったベトナムでの世界銀行資金による幼児開発教育事業の成果、SCサポートやチャイルド・リンクの寄付スキームを通してのアフリカや中南米での貢献など、SCJの世界での活躍は大きく伸びています。



子どもたちの権利推進に向けて

一方、日本の子どもたちに向けての活動も強化しています。日本国内における活動に目を向けると、まずスピーキングアウト事業の順調な発展は目覚ましいものがあります。

また、チャイルド・ライツ・センター事業を立ち上げたことにより、今後国内外を通じて、子どもに関する様々なレベルで活動しているアクターを繋げていきます。当事業により、SCJは日本における子どもの権利を推進するための中核的役割を担う団体として、2008年以降はさらなる発展が期待されます。

多様化する企業のご支援

2007年も企業のご協賛を受ける形でいろいろなイベントに参加してSCJの存在と活動をアピールする機会を得ました。企業の方々からは、長年にわたりSCJ募金箱を設置し地道ながら大きな貢献をいただいている企業、SCと企業のグローバルなネットワークを活かした支援を日本で展開するという新しい形の支援、そして資金面だけでなく人的リソースの支援を含む協働事業の展開など、各企業の社会貢献(CSR)の形も多様化を見せており、力強いご支援をいただいています。



より広く知っていただくために

より多くの方々にSCの活動を知っていただくこと。それが、ひとりでも多くの子どもたちの未来につながると考え、SCJでは様々なイベントや講演活動を行っています。

これらの活動には2006年に引き続きたくさんのボランティアの方々に貢献していただきました。例えば、駐在員報告会では企画から進行まで携わっていただき、平日の夜にもかかわらず100名以上の方のご参加があり、活発に議論が行われました。参加された支援者の方々にアフガンの活動を身をもってお伝えする良い機会となりました。

他にも、学校機関を対象に文化祭の季節に合わせて「文化祭キャンペーン」を2006年に引き続き実施しました。数多くの学校の参加が実現し、各校の生徒が知恵を絞ってさまざまな展示方法や募金を考えてくれました。このキャンペーンは引き続き実施する予定です。

スタッフ派遣一覧

ネパール	
定松栄一	2003年2月～
古田ちあき	2007年9月～2008年1月
ベトナム	
三木照	2005年1月～2008年3月
高谷直美	2008年2月～
ミャンマー	
宮下礼	2005年5月～2007年5月
杉本亜季	2007年5月～
アフガニスタン	
園田智也	2006年7月～2007年9月
杉本亜季	2006年3月～2007年5月
棚田雄一	2007年4月～2007年7月
モンゴル	
上田雅子	2007年9月～
ヨルダン	
高松郷子	2007年11月～
園田智也	2007年12月～2008年2月
真嶋五月	2008年2月～2008年5月
パキスタン	
廣中陽子	2007年8月～2008年3月
インドネシア	
大澤小枝	2007年11月～2007年12月
真嶋五月	2007年12月～2008年2月

子どもとともに、「子どもの権利」を社会に広めよう！

2007年 チャイルド・ライツ・センターを始動

支援者の声が結実

皆さんからの貴重な声がヒントとなりチャイルド・ライツ・センター（CRセンター）が新設されました。それは国連「子どもの権利条約」の基礎を作ったセーブ・ザ・チルドレンのメンバーとして、日常に潜むたくさんの子ども問題を社会の問題として捉える目を持ち「子どもの権利」の具体像をもっと社会に伝えるべきではないかという声です。もう一つは、困難に直面している当事者や同世代の子どもたちの声を社会へもっと積極的に伝えるべきではないかという助言です。CRセンターは、こうした支援者の方々からの貴重な声に後押しされ、始動しました。おりしも、「子どもの権利条約」が成人にあたる18年目を迎えた節目の年の決定です。

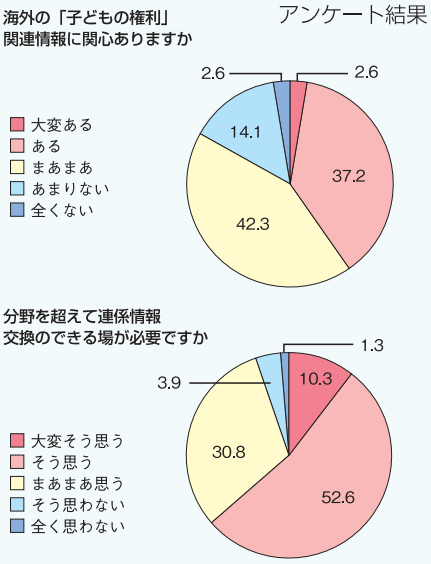
歴史の継承

セーブ・ザ・チルドレンは、1世紀近くにわたる歴史を有します。創始者エグランタイン・ジェブは、活動当初から「子どもの権利」を世に広めることを重要視しました。それは、「子どもの権利」を知ることが、子ども問題解決に向け、個々人の心の中に大きな価値を創造すると信じていたからです。1世紀近いセーブ・ザ・チルドレンの活動を通じて、この考えは貫かれています。CRセンターは、この考えを継承し、長い歴史の中で蓄積された「子どもの権利」に関する知見を社会へ伝える役割を果たします。

基盤整備の一年

センター活動の目的（スローガン）の決定にはじまり、センター機能と役割の決定、「子どもの権利」の必要性に関する子どもと大人へのアンケート実施、CRセンターへの期待に関し外部組織や有識者へのヒアリングなど、具体的活動を展開するにあたっての基盤づくりを進めました。

アンケート結果



アドバイザーの設置

CRセンター活動への助言をいただくため、外部有識者による活動促進委員会を設置しました。2008年4月現在、主に大学教授など子どもの権利、子ども参加、子ども福祉、並びに、事業戦略立案を専門とする6名の方に関わってもらっています。

〈アドバイザー・メンバー〉（50音順）

- **安部　芳絵**（あべ よしえ）氏
 ＊子ども支援学、子ども参加ファシリテーター論専門
 現職：早稲田大学女性研究者支援総合研究所客員講師、工学院大学講師（非常勤）
- **勝間　靖**（かつま やすし）氏
 ＊子どもの権利に関する国際社会政策、「人権と開発」専門
 現職：早稲田大学大学院アジア太平洋研究科准教授、日本国際連合学会事務局長
- **平野　裕二**（ひらの ゆうじ）氏
 ＊子どもの権利（条約）専門
 現職：ＡＲＣ（Action for the Rights of Children）代表、子どもの人権連代表委員、子どもの権利条約ネットワーク運営委員、子どもの権利条約総合研究所運営委員
- **森田　明彦**（もりた あきひこ）氏
 ＊子どもの権利全般専門
 現職：東京工業大学特任教授
- **山本　美樹夫**（やまもと みきお）氏
 ＊事業立案、企業戦略プランナー
 現職：A.T.カーニー株式会社 プリンシパル
- **吉田　恒雄**（よしだ つねお）氏
 ＊子ども虐待、児童福祉の法専門
 現職：駿河台大学法学部教授

【CRセンター機能と役割】

子どもたちが直面している問題を一つでも多く解決するため、一人でも多くの人が「子どもの権利」への理解を深め、行動できるよう、情報などリソースのセンターとして活動します。特に子どもへの周知、子ども参加を重視し、子どもたちが自ら学び、考え、行動するという主体性が育まれるようサポートします。

スピーキングアウト（国内既存プログラム）
- プログラム開発
- 子ども参加の推進
- ボランティアの育成/権利意識の向上

子どもへのアンケート・調査
- 子どもの声・意見の聴取
- 子どもに関する調査　＊外部研究機関との連携

子どもの権利を基盤とする連携促進
- 子どもの権利を軸に外部組織との連携促進
- 「子どもの権利」基盤型アプローチ周知
- 子どもの保護施策への関与

社会へのはたらきかけ

【スピーキングアウト実施】
- 外部組織との協働による規模の拡大（地方展開）
- Child to Child活動の推進（子どもの主体的行動の促進）

【子ども参加】
- 子ども向け情報の発信
- アンケート調査協力など　⇒子どもの意見表明の場を提供

【一般向け情報発信】
- 市民一般向け情報の発信（ウェブサイト・ニュースレターなど）
- 出版物での訴求（ガイド、翻訳、調査・研究レポート）

【関係者向け情報発信/連携】
- 子どもの権利シンポジウム、ワークショップ開催
- 子ども支援活動リソース（情報、資金、マンパワー）の相互利用
- 協働支援事業へ向けた連携
- 知見の共有（ガイド・マニュアルの作成）

考えよう 伝えよう 自分のこと 世界のこと

スピーキングアウト

スピーキングアウト(SO)は2003年より始めた日本にいる子どものための教育事業です。SOボランティアが希望に応じて学校や様々な場所で、国内外の子どもの声や事例、写真、ゲームやグループワークといった手法を用いながら、国際協力や子どもの権利をテーマにした参加型学習プログラムを実施します。チャイルド・ライツ・センター(CRセンター)の設立に伴い、SOもCRセンターの活動の柱の一つと位置付け、SOを通じて、日本にいる子どもたちが子どもの権利の視点をもち、行動へとうつしていくことを目指しています。



ポスター教材を使ったSOに参加

SOに参加した子どもの理解の深まり

2007年度は東京・大阪の計59ヶ所、平均して月5件のスピーキングアウトを定期的に実施し、主に小・中・高校生を中心とする延べ2,978名とボランティアスピーカー延べ238名が参加しました。SO実施後のアンケートでは、「私たちが普段している生活も、世界のどこかではできないところもあるんだと知った。」「なんで勝手に、戦争に子どもが出されてしまうんだろう！いろんな国のことを調べてみたい。」「紛争などで苦しんでいる国々について少しでも知ることが、そういった国々を救う第一歩になると思った。」「これからは子どもの権利について考えながら、子どもの問題をみようと思った。」といった子どもたちの声が寄せられ、SOに参加した子どもの国際協力や子どもの権利に対する理解が深まったことがうかがえました。

子ども参加の推進

実施校のうち高校2校では、SOを受けた子どもがみずから、プログラム作成をし、他の子どもにSOをする“Child to Child(CtoC)”を計10～20時間かけて行いました。はじめは異なるクラスの高校生がグループで協力しながら活動することへの戸惑い、自分も初めて知ったような世界の現状を第三者に伝えることへの不安など、高校生の中には様々な葛藤がありました。しかしながらCtoCを進めていく中で、意見交換しながら互いの長所を生かし協力することのおもしろさ、第三者にわかりやすく伝えることの大切さ等に気づくことができました。同時に世界の現状や国際協力への意識も高まりました。その結果、高校生自身が最後に行ったSOでは、スキットやゲームなど高校生ならではのアイディアや彼／彼女ら自身の言葉が盛り込まれたものとなりました。また、CtoCに携わるSOボランティアも、初めて出会った高校生との距離間の縮め方、主体性を尊重しながら高校生の意見や思いを引き出す方法に毎回悩みながらも、一人ひとりが子どもに寄り添うファシリテーターとしての在り方を確立していくことができました。このようにCtoCは、高校生にとってはSOで蒔かれた世界の現状や国際協力について「知る」というタネを、ほかの子どもへ伝えるために「考える」「行動する」につなげ、SOボランティアにとっては、子ども参加における大人の在り方を捉えなおす取り組みになっています。



プログラム作成をする高校生



高校生が小学生にSOを実施

CtoC以外でも、高校生と大学生・社会人ボランティアが共にプログラム作成や評価を行う機会をもつことで、子どもの視点をSOに反映することができました。これらSOの立案・実施・評価への高校生の参加は、子ども参加の推進につながっています。

プログラム内容の充実

2003年から現在までのSO実施で培ったノウハウや経験をもとに、子どもたちがセーブ・ザ・チルドレンを通じた国際協力活動を知ることを目的とした4種類のポスター教材を作成しました。その内容は、すごろくを通じて紛争下の子どもたちの状況を学んだり、イラスト満載の避難民キャンプ地図を使って避難民に対するNGOの支援活動を学んだりと、子どもにとって楽しくわかりやすい教材となっています。今後、これらのポスター教材を活用して、SOの東京・大阪地域以外での普及も図っていく予定です。

一方、海外の子どもの現状を扱ったプログラムでは、対象者の年齢や環境によっては”他人事”として受け止められてしまうという課題もありました。そのため、子どもがより“自分事”として身近に感じ、考え、行動にうつせるようにと、国内の子どもを取り巻く課題を扱ったプログラム作成をはじめ、その第一歩として日本社会における多様性を考えられるように、“在住外国人”をテーマとしたSOを実施しました。

SOボランティアの育成

さらに、SOの担い手であるボランティアの育成にも積極的に取り組みました。計6回にわたる体系的なトレーニングプログラムを導入すると同時に、ファシリテーションや子ども視点に立ったプログラム作成、ボイストレーニングといった研修を行うことで、スキルアップを図りました。同時にSOボランティアによる自主的な子どもの権利勉強会の実施、ポスター教材や新規プログラム作成のためのワーキンググループ運営なども行われ、SOボランティアのさらなる主体性が育成されました。



在住外国人について学ぶ小学生

Nepal

ネパール



ネパールでは、前年の民主化運動と、和平合意の成立を受けて、新しい憲法を制定するための選挙が2007年6月に実施される予定でした。しかし、長年にわたる山地系住民からの差別に反発した平野系住民が抗議行動を開始し、政府の鎮圧部隊との衝突で数十人が死亡する事件が発端となり、同様な抗議行動が拡大しました。こうした政治的な混乱の中、選挙の日程は2度にわたって延期され、年内に行う事はできませんでした。平野部を主な活動地域としているSCJは、こうした混乱に大きな影響を受け、事業の実施が遅れるなどの問題が生じたものの、2つの現地NGOパートナーと展開してきた東部平野の3郡（マホタリ郡、ダヌシャ郡、サプタリ郡）での活動を継続しました。さらに、近隣の地域から内戦の影響を逃れてきた国内避難民の多い西部平野の2郡（ダン郡、スルケット郡）に2007年より事業地を拡大し、すべての子どもの教育を受ける機会を保障するため、下記のような活動を行いました。

1.公立小学校における教育の質の向上事業（ネパール東部平野）

ネパール東部平野でSCJが2006年まで行ってきた教育支援を通じて、より多くの子どもたちが公立小学校に通えるようになりました。一方で、子どもたちが受ける「教育の質」は依然として低いことが大きな課題です。

例えば、教師が子どもに体罰を与えるため安心して学習できない、伝統的な授業方法が暗記中心など、子どもが主体的に学習できる環境にありません。また、女子はいずれ結婚して家を出てしまうので教育を続けさせても意味がないといった考え方や、低位カーストの子どもが同じ学校で勉強することを高位カーストが嫌うため、女子や低位カーストの子どもたちの出席率や進級率が低くなる傾向があります。さらに、少数・先住民族の子どもたちは、公用語であるネパール語ではなく様々な独自の母語を話します。しかし、学校では一般的にネパール語が使用されるため、このような子どもたちの多くは、あまり理解できないネパール語での教育を受けざるを得ない状況です。


大人に混ざって懸命に意見を出す女の子


事業地をモニタリングする定松職員

そこで、SCJは公立小学校教育の質の向上を目的として、マホタリ郡の21の公立小学校、約9,000人の子どもを対象とした支援を開始するため、地域の女性、青年、先住民、子ども、教師たちと共同で準備を進めました。青年会や子ども会は、学校に通っていない子どもたちの家庭を訪問したり、保護者に教育の重要性を訴えています。また、学校運営委員会（校長、教師、女性、保護者の代表らによって構成）が中心となり、質の高い教育を行うために学校単位での改善計画を作成しました。

母語での教材開発に向けた話し合いも進められ、さらに、小学校に入学しないまま8歳以上になってしまった子どもたちのために、2年生以上への編入学を準備するための識字教室も設けました。

2.武力紛争の影響を受けた子どものための教育事業（ネパール西部平野）

SC世界連盟は、「武力紛争の影響を受けた子どものための教育」をテーマに世界的なキャンペーンを行っています。ネパールはその対象国の1つに選ばれ、SCJは2007年からネパール西部平野に位置するダン郡で約5,000人の子どもを対象に教育支援を開始しました。

ダン郡には、紛争の影響の強い近隣の郡から逃げてきた国内避難民が住んでいますが、その子どもたちの多くは生活が安定していなかったり、学校が近くにないなどの様々な理由のため学校に通うことができません。またダン郡内にも戦闘が行われた地域があり、学校も被害を受けています。

そこで、国内避難民の子どもたちが小学校に復学できるように、編入学準備のための識字教室を開設しました。また、小学校に入学・復学した子どもが質の高い教育を受けられるように、22の支援校の教師を対象に、子どもとの接し方や授業の進め方を改善するための研修を4日間行いました。この研修後、教師による体罰が減り、屋外での課外授業なども行われるようになりました。さらに、学校運営委員会のメンバーを対象に5日間の研修を実施し、学校改善計画を20校で作成しました。

また、生徒数に対して教員数が不足する学校には、補助教員の派遣を行っています。その他、学校の環境を整備するため、新校舎の建設（3校、10教室）や、机・椅子、トイレ、水飲み場の設置を行いました。今まで教室の床に座っていた子ども約1,800人が快適に勉強できるようになりました。


新設された教室で学ぶ子どもたち

Vietnam

ベトナム



ベトナムでは、輸出や民間投資の増加、国内消費の伸びにより、2007年度は過去10年間で最も高いGDP伸び率約8.5%を記録しました。都市部では高層ビルの建設ラッシュ、車輌の急激な増加や商店の開設が続いています。しかしながら、経済成長を上回るペースで物価の上昇が進んでいるほか、電気・通信などの基本インフラ整備の遅れや、度重なる災害発生など、今後の不安材料も多いのが現状です。また、農村部やアクセスの悪い山岳部で暮らす人々は、医療サービスや学校教育が不十分な事もあり子どもの生活にも影響を与えています。中でも少数民族は言語や文化が異なることから学校をドロップアウトしてしまうという問題も見受けられます。都市部と農村の格差だけではなく、急激な開発と経済成長による貧富の格差が広がり、貧困が深刻化、慢性化し、人々の生活への負の影響が発生しているといえます。

1.総合的子どもの発達事業

少数民族の多い地域では、医療サービスの未整備や保護者の育児ケアへの理解が不足していることから、子どもの栄養不良率が高くなっています。そこで、北部のイエンバイ省チャンイエン郡の3ヶ村を対象に、未就学児の発達を促進する目的で3歳未満児の栄養改善、保護者への乳幼児教育の改善、産前検診、また、貧困世帯を対象とした家庭菜園の普及を行いました。毎月150人の子どもたちと保護者に対し栄養研修を行った結果、栄養不良率が34.9%から18.2%へ減少するなどの大きな効果が得られました。

産前検診では、診療所への資機材の提供、ヘルスワーカーや診療所職員への研修を行い、毎月産前検診を実施しました。これにより、低体重児の出生率が2.06%から0.73%へ減少、妊産期の体重増加に関する正しい知識もあわせて普及されました。家庭菜園では政府職員や指導者、および貧困世帯約900名を対象とした研修を計11回行い、家庭における安全で栄養価の高い食材の確保が可能となりました。

乳幼児教育では、幼稚園の改修やコミュニティ・ライブラリー整備という施設整備支援と保護者や教員への研修を通じ、おもちゃや絵本の普及の重要性が認識され始めました。また


妊婦のための栄養研修


栄養不良の子どもが集まるタイ族の家

地域の子育てに子どもが参加する事業を通して、地域の子ども同士の繋がりを強める活動も行われました。

2.乳幼児総合発達事業

イエンバイ省ルックイエン郡における当事業はベトナム教育訓練省およびSCの共同事業として実施した3年事業の最終年度でした。幼児教育体制を強化することを目的として行ってきた当事業は、ベトナム国営放送で紹介され政府職員や一般家庭の関心を集めたほか、本事業で作成・利用された事業カリキュラムがベトナム国内の少数民族地域で取り入れられることになり、大きな成果を達成することができました。

また、あわせて家庭における乳幼児教育普及や子どもの発育促進のための6歳未満児の健康診断、駆虫剤処方・鉄剤配布、保護者への調理実習、保健局職員への研修を行い、健康診断受診率100%を達成したほか、地元の保健サービスの活性化や母親の子どもの発達に対する意識の改善が図られました。

3. 小規模貸付事業

イエンバイ省にて、3歳未満の栄養不良児の母親あるいは貧困家庭の妊産婦を対象に、小規模貸付事業を継続しました。新規事業地では433名が新たに貸付活動に参加して、養豚などへの運用に取り組みました。その結果、現金収入の少ない世帯での所得の向上が確認されたほか、当活動を通して得られた利子（約291万円）が子どもの栄養改善のための活動費に使われました。また、事業管理能力向上のための研修を通じて、ボランティア、グループリーダーの能力が向上し、事業をより確実に、効果的に実施できるようになりました。

4.子どもの参加による環境教育事業

子どもの参加促進を目的とする当事業では地域の環境改善をテーマに環境に関する知識の向上だけでなく、行動の改善も目指した様々な活動が行われました。イエンバイ省イエンビン郡の4校から32名の生徒と8名の学校教員を対象としたファシリテーター研修のほか、情報告知板の設置、清掃活動、環境改善のための授業やキャンペーンを行い、生徒や教員が地元の環境や子どもの権利に関する知識を深めたばかりではなく、子どもが教員と相談しながら学校内や地域の人々と自ら情報を共有し行動していく手段を学ぶことができました。


栄養研修に出席する母子

Myanmar

ミャンマー



2007年、この国に対する国際社会の関心は政情不安に向けられました。燃料価格の急騰に端を発し、9月にはヤンゴンなどの都市において抗議デモが起き、多くのミャンマー人とともに、日本人ジャーナリスト1名も犠牲となりました。その後状況は沈静化したものの、観光・サービス業は大きな打撃を被ったほか、生活必需品の値上げが続き、人々の生活はさらに厳しい状況となっています。SCJはミャンマーにおいてSCメンバーとともに教育、子どもの保護、保健、栄養の4つの分野に取り組んでいます。5歳未満児死亡率や栄養不良率は依然として高いのに対し保健医療費の国家予算の割り当ては非常に少なく医療設備の整備は進んでいません。このような状況を改善するため、SCJは特に「子どもの健康と栄養事業」に力を入れて活動を行いました。事業対象地域では治安に関する直接的な影響はみられず、バゴ西管区とカレン州において下記のような活動を実施することができました。

バゴ西管区ジゴン町及びテゴン町

ヤンゴンから北に約250km離れたバゴ西管区は農業が主な収入源です。しかし、ほとんどの住民は自分の土地を所有しておらず、わずかな収入で生計を立てています。この地域では3歳未満の子どもの半数が栄養不良児であることが分かっています。こうした背景から、SCJは3歳未満児の健康状態と栄養状態の改善を目的とした「子どもの健康と栄養事業」を実施しました。

1.施設整備

乏しい水と衛生設備及び不適切な医療サービスを改善するために、前年度から引き続き10ヶ所の地域簡易保健所の建設を行いました。この結果、子どもや村人の医療施設へのアクセスが便利になり、2007年4月末の事業終了時までに約33,000人の人々が利用できるようになりました。また、地域簡易保健所の建設にあたっては地元の村人たちによる建設委員会を立ち上げ、彼らが建設や資材調達プロセスに主体的に参加する手法をとったことにより住民の参加意識やオーナーシップが高まりました。

2.知識の復習とボランティア育成

子どもの栄養状態の改善には、母親・保護者が適切な知識を得ることが重要です。このため2006年度は30ヶ村において保健・衛生・栄養研修を実施しましたが、2007年度も引き続き



母親への保健研修のモニタリングをする杉本職員



体重測定を受ける子ども

研修の復習を村人たちで行えるよう、研修を行うファシリテーターとして村のボランティアの育成強化を行いました。参加した母親・保護者は子どもの体重測定の重要性を改めて認識することができ、3歳未満の栄養不良児の割合が前年の45%から35%まで減少しました。また、栄養不良児を対象として栄養給食の提供を行った結果、約70%の対象児(222人)の体重が増加しました。一方で、参加したボランティアは、研修のファシリテーターを務めることで自信が高まりました。

カレン州パアン町

ミャンマー東部に位置し少数民族が多く住むカレン州では政府の医療サービスが行き届いておらず、子どもの保護者が隣国タイへ出稼ぎに行ってしまうことが多いため、子どもへの健康・栄養状況に問題がある状況です。パアン町では、前年に事業を行った10ヶ村に加え、新たに20ヶ村において以下の活動を開始しました。

1.住民を対象とした行動変容研修

5歳未満児の母親・保護者556人を対象に下痢・結核・急性呼吸器系疾病・マラリアに関する研修を村のボランティアとの協力により実施しました。この研修を通じ、母親・保護者は疾病に関する正しい知識を深め、子どもの顔や身体の状況から病状を判断し、適切な処置をとることができるようになりました。

2.栄養改善

子どもの栄養改善のため、3歳未満児に栄養給食とビタミン剤を提供したほか、妊産婦及び6ヶ月未満児の母親にビタミンB1剤を配布しました。この活動を通じ、子どもの保護者は地元の食材を使用した調理方法、食事の頻度や適切な量についての知識を習得し、3歳未満の栄養不良児46人の体重が増加し、栄養不良状態から脱することができました。

3.鶏の雛や野菜種子の配布

栄養不良児がいる103世帯に対しニワトリの雛412羽を配布したほか、栄養不良児を持つ母親177人に3種類の野菜種子を配布しました。これらの支援を通じ、母親は卵と野菜などを使ったバランスのよい食事を子どもに提供できるようになりました。

4.ハエ防止型トイレの設置

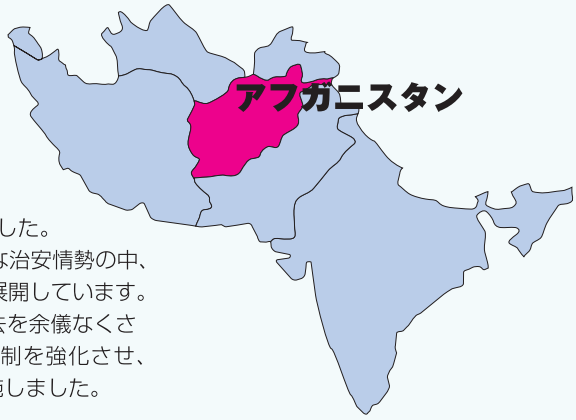
930世帯を対象にハエ防止型トイレ用の資材を配布し、住民自身がトイレを建設した結果、衛生環境が改善されました。



行動変容研修:手の洗い方を実践中

Afghanistan

アフガニスタン



アフガニスタンでは昨年に引き続き、反体制武装勢力によるテロや外国人拉致事件が相次ぎました。NGOを標的とした武装強盗や殺害件数も2007年だけで81件を数えました。そうした不安定な治安情勢の中、SCJは中央高地バーミヤン州3郡において紛争の影響を受けた子どもたちのための教育事業を展開しています。同年夏、全域に邦人退避勧告が日本政府より発令されたため、SCJ日本人駐在員は国外への退去を余儀なくされました。しかし、米国やスウェーデン・ノルウェーのSCメンバーとこれまで以上に協力体制を強化させ、バーミヤン州で教育支援を継続し、現地の子どもたちが教育機会を持てるよう以下の活動を実施しました。


識字教室で読み書き能力と自信を高めるバーミヤンの少女たち

1.公立学校の学習環境改善事業

20年以上にも及んだ武力紛争により、アフガニスタン国内にあった3分の2の学校は破壊されてしまいました。2001年末の旧タリバン政権崩壊以降、国際社会は教育復興支援として各地域に学校の校舎を建設してきたものの、山岳農村地域では未だに多くの子どもたちが学習机や椅子、本棚が整備されていない学習環境のなかで学校の授業を受けています。

SCJは公立学校計18校に対して生徒用学習机と椅子を提供し、その結果、小中学生延べ5,700名が正しい姿勢で集中して授業を受けることができるようになりました。同様に、郡教育局や小中学校教員計232名が普段の業務で利用する成人用の机と椅子と本棚も提供しました。

2.女子識字教室事業と教材寄贈事業

山岳地帯のバーミヤン州で暮らす学齢期の女の子の多くは学校に通えません。理由は家計を支えるため仕事をしたり、村に学校がなかったり、特に親が女の子の長距離通学の危険性を懸念しているからです。また、親族や同じ村出身の男性以外の教員に教えられることを伝統・慣習的に好まないために親が女の子を学校に通わせない場合もあります。

SCJは女子教育を推進させるため、識字教室10教室を開催しました。定期的に各教室を訪問し、授業視察を行い、教員や生徒の出席状況や、授業の進捗をチェックしてきました。出席率の低い教室があれば、教員やコミュニティ、生徒たちから聴き取り調査を行い、その原因究明と対策を講じてきました。その結果、これまで貧困や性差により基礎教育の機会を持てなかった7～35歳の女性185名が、村の識字教室に通い小学校3学年分の読み書きと計算ができるようになりました。

また、山岳地バーミヤンの家庭や学校の多くは、読み書き学習に必要な書物が不足しています。十分な教材や副教材がない公立学校3校とSCJ識字学級10教室に対して学習教材支援を実施しました。首都カブールから、ダリ語の学校教材や辞書、絵本など40分野・86タイトルの新品書物計1,072冊を取り寄せたほか、本棚2つおよび絵本箱10箱の提供を行いました。その結果、現地の子どもたちは教科書のみならず百科事典や歴史物語、絵本や詩などを読むことができるようになりました。子どもたちは読み書き能力だけではなく、書物を通して自然界への興味・関心を深めたり、個人の世界観・想像力をより拡げる可能性を持つことができるようになったのです。


村人たちから支援のニーズを直接聴き取る園田職員

3.学校教員研修事業

アフガニスタン全土の学校教員数は約14万人。そのうち高等学校を卒業し教員資格を得ているのは全体のわずか17%にすぎません。特に農村地域では女子教育推進の遅れがもたらした女性教員不足や、教員の教育レベルの低さが深刻です。教員が教科書をただ棒読みするだけの授業は、生徒たちの学習意欲を削ぎ退学率の増加にも直結する問題です。

SCJは小学校教員計126名を対象に教授法研修を、中学校教員50名を対象に3教科（数学、物理、パシュトゥ語）の能力強化研修をそれぞれ実施しました。研修参加者は積極的に指導教科内容やカリキュラム、学級づくりの知識を深め、以前よりもわかりやすい授業を実践するようになりました。

4.PTA支援事業

アフガニスタン全土では2007年度の新学期に、貧困などの影響でこれまで学校に通えなかった子どもたちを含む約608万人が学校に戻ったとされています。この数値は2003年度のほぼ2倍です。しかし、小学校に通う生徒のうち女子74%と男子56%は、小学5年生に達するまでに学校を中退してしまいます。

こうした小学生の就学率や定着率の低下問題に取り組むため、SCJはバーミヤン州の村々でPTAを発足させました。PTA活動を通じて、村長や宗教指導者、学校教員や親たちが村の子どもたちの教育問題について意見を交わすようになり、教育への関心がコミュニティ全体に広まるようになりました。また、女性のPTAメンバーたちも積極的に意見交換に参加し、特に高学年の女子生徒が抱える通学や進学の難しさについて問題を共有し、問題解決に向けてPTA活動を活発に進めるようになりました。

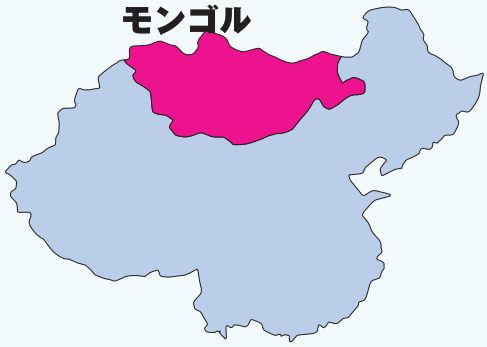
5.州教育局の運営体制支援事業

バーミヤンには公共の電気供給がありません。SCJはバーミヤン州教育局にソーラー発電機一式を提供しました。これにより教育局はソーラー発電機で日照時間を利用し、無線機やコンピューターを使用することが容易になりました。そして、連絡の取りにくい僻地にある学校や教育局との業務連絡や通信が可能となり公立学校の支援体制が以前よりも整備されました。


バーミヤン州教員局の屋根に設置したソーラー発電機

Mongolia

モンゴル



20世紀の大半を社会主義国家として歩み、計画経済のもと国づくりに励んできたモンゴルは90年代初頭に民主化・市場経済への移行と急激な政治・経済変革を経験しました。経済発展が順調に進む一方、大規模な失業、格差の拡大と貧困者の増大、アルコール依存、家庭内暴力、家庭崩壊、また大気汚染による環境問題と様々な問題が顕在化しています。貧困や家庭での暴力を逃れ路上での生活に流れたストリートチルドレンや、学校や施設での暴力に苦しむ子どもたちが多く見られます。さらには大きな問題として、社会の急激な変化により特に脆弱な立場にある子どもたちへの支援が手薄となり、地方の学校の教育環境整備、障がい児への教育といったものは後回しになっています。

SCJは2007年に新たに駐在員を派遣し、モンゴルで10年以上の活動を続けている英国SCと合同事業を開始しました。ウランバートル市の貧困地域や、国営企業の倒産で多くの失業者を生み出したモンゴル東部のドルノド県、活動基盤のある北部のセレンゲ県、フフスゴル県などを主な活動地としています。教育と子どもの保護・参加の分野を中心に、政策レベルに影響を与えるような実践を目指して活動を行いました。ストリートチルドレンに対する支援や、障がい児のための統合教育の推進に取り組むとともに、子どもに対する暴力とそのケアの実態を知るための基礎調査も開始しました。

1.ストリートチルドレンに対する支援

子ども保護センターを拠点に、ストリートチルドレンに対して、衣食、保健衛生を中心とした生活支援を行い、識字学習、ライフスキル教育、カウンセリング、保健衛生指導といった生活指導を実施しました。この保護センターには活動を開始した7月から12月の間に延べ872名のストリートチルドレンの利用がありました。またセンターに来ないストリートチルドレンのためには、週に2回、ソーシャルワーカーによるアウトリーチ活動を実施し、路上で暮らす子どもへの情報普及や生活相談を行いました。





遊牧民の子どもが多く通う小学校を訪問した上田職員

ストリートやマンホールに暮らす少女たちの中には性暴力の被害者となるケースもあるため、彼女らに精神的なケアを行い、予防や対処法についても理解を深めてもらうことができました。

さらに、ストリートチルドレンが家族、親戚、里親と再会・統合できるよう、再生活のスタートを応援する家族再統合プログラムにも取り組みました。その結果、活動開始の7月から年末までに9人の子どもが家族や親戚との再生活を実現させることができました。

また、児童保護関連分野で働く職員を対象に能力研修を実施し、ハイリスク家庭（既に家庭内暴力や家庭崩壊などの危機に直面している家庭）に暮らす子どもの保護や、ストレスマネジメント、事例研究などを通じて、関係職員が子どもたちと適切に接し個別の問題解決に当たるための能力強化をはかりました。

2.障がい児のための統合教育推進事業

モンゴルでは2006年末に障がい児の統合教育の法制度化にこぎつけたものの、教育現場での理解や実践がほとんどなされていません。地方の学校にバリア・フリータイプの玄関及びトイレを設置するためのニーズアセスメントを行い、対象校10校を選出しました。年末には改修工事の図面が完成し、厳冬期が終わり工事が可能となる2008年春には着工します。

また、これまで障がい児を受け入れたことのない学校や教員にとっては統合教育に対するとまどいも大きいことから、教員の理解と日常の教育指導を助けるための研修を行い、教員や保護者を支援する必要もあります。そこで学校教員のニーズ分析を行い、それをもとに研修スケジュールと指導マニュアルを作成し、教員のための障がい児受入指導研修を行いました。これには主に村レベルの教員約30名が参加し、5日間のカリキュラムに取り組みました。SCはこれを契機に、次年度以降も教員や保護者をサポートしながら、障がい児の教育保障に取り組んでいきます。

3.子ども保護のための基礎調査事業

保護者の庇護下にない子ども（ストリートチルドレン、虐待被害児、寮生活を送る子ども、施設で生活する子ども）に対する暴力の被害状況とケアの現状を把握し、既存のサポート体制を再検証するための基礎調査を開始しました。基礎調査計画作成研修を行い、子ども、保護者、教員と施設職員用に3種類の調査表を作成し、対象地区での聞き取り調査を行いました。調査分析結果の報告は2008年になりますが、これにより今後の子ども保護に関わる事業立案や評価の重要な指標として活用することができるようになります。



ゲル（移動式家屋）でつくられた幼稚園の教室

グローバルネットワークを通じて世界中で支援活動を行っています

カンボジア

Cambodia

カンボジアはポルポト政権崩壊後30年たった今でも、多くの地域で通信や交通などの社会基盤が未整備のままになっています。特に都市から離れた農村部の人々は貧窮状態にあります。教育を受けていないための技術力や知識の不足、インフラ整備の未発達という構造問題が根底にあり、これらの構造を改善するため、SCは長期的な開発支援に取り組んでいます。具体的には教育支援、教員研修、保健センター支援、人身売買防止活動などです。現在、支援を行っている子どもたちは年間40万人以上になります。

2007年は教育と子どもの保護に重点をおいて活動しました。農村部での教育機会拡充を目指した支援活動により、8,756人が学校に行けるようになり、また、1,383人の子どもたちが、子ども委員会の活動に参加しました。この委員会は問題のある家庭の子どもの親や地域と話しその子どもが勉強を続けられるようサポートしています。SCのチャイルド・プロテクション活動により暴力、性的虐待・搾取など危険な状態にさらされていた子どもたち52人が家族の元に帰り、学校に通えるようになりました。



子どもたちの意見を丁寧に聞くボランティアの地域リーダー

エチオピア

Ethiopia

エチオピアは世界で最も貧しい国の一つです。国民の半分以上が1日1ドル以下で生活する最貧困層です。主要産業の農業は生産性が低く、頻繁に起こる干ばつにさらされています。約800万人が慢性的に食糧不足の状況にあり、さらに干ばつの影響を受けやすい南部では260万人が緊急の支援を必要としています。

SCは、エチオピアで食糧支援、生計支援、近年ではHIV/エイズ対策に取り組んでいます。2007年は895世帯以上に生活保障事業を行いました。また、デブレシナに新しい保健所を作り、乳幼児125,000人が利用しました。

また、教育現場や食糧配給所でHIV/エイズ防止クラブが劇などを通じて知識を人々に伝える活動を行っています。このクラブはHIV/エイズの知識をわかりやすく広めるための専門研修を受けている先生が中心になって子どもたちが参加しています。



大人になったら医者になりたい遊牧民出身の少女（13歳・左）

コートジボワール

Cote d'Ivoire

コートジボワールは2002年のクーデター以来、危機的状態にあり、2005年に予定されていた選挙は実施されず、国連の介入にもかかわらず混乱状態が続いています。1999年からコートジボワールで活動しているSCは、紛争が始まって以降、社会福祉省、地元組織とともに紛争の影響を受けている子どもたちの保護活動を行い、5,000人以上を支援しています。

2007年には、地域住民ボランティア、子ども保護委員会が運営している識字クラスに2,000人の子どもたちが参加しました。また、SCは子どもたち、教師、教育委員会と協力し、教師・生徒間の関係構築と体罰撲滅のための行動規範を作成中です。そして家族再会支援プログラムでは、親に捨てられたり、人身売買の被害にあったりして、家族と離れ離れになっていた子ども30人が家族のもとに帰ることができました。



修復した学校の開校式でスピーチする子ども

グアテマラ

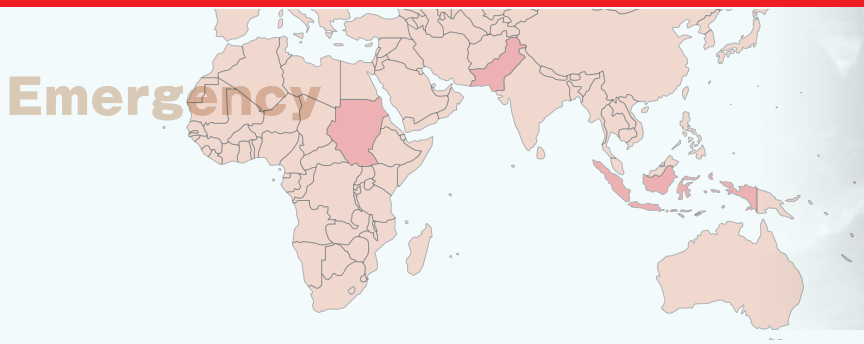
Guatemala

グアテマラは天然資源に恵まれていますが、人間開発指標はアメリカ大陸の中でも最も低い国の一つです。貧富の格差が大きく3%の富裕層が87%の土地を使用しており、国民の50%は慢性的な栄養失調状態にあると推測されています。教育予算も非常に低いのが現状です。SCは1976年以来30年以上、教育、健康・衛生管理分野に重点をおいて活動をしています。教育支援は貧困のサイクルを断つ力となり、また未整備な国の教育システムを補うことができます。2007年SCは84,724人の子どもを支援しました。現地NGOと共同で実施している教育事業では、1,300人の子どもたちが、働きながら学べるようになりました。そして健康管理、衛生と性教育のワークショップに2,092人が参加しました。また、幼児の修学前準備のための教育トレーニングに4,100人の若いリーダーたちが参加しました。



ワークショップに参加する子どもたち

緊急支援活動



SCJでは、各国のSCと協力して日本人スタッフを派遣し災害による被災地や紛争による避難民などの緊急支援をおこないました。現在でも様々な場所で復興復旧に向けてスタッフが奮闘しています。

イラク難民支援 (ヨルダン)

旧フセイン政権が崩壊したイラクでは、国内の治安が混乱に陥りました。家や財産、家族を失い安全な生活ができなくなった人々が国内外に避難をした結果、現在ではおよそ220万人のイラク国民が周辺諸国に避難していると言われています。そのうちヨルダンで避難生活を強いられているイラク人は50万人程度と推測されています。これにより、水道・電気などのインフラや病院・学校などの公共サービス、治安維持にかかる負担が増加し、ヨルダン政府の財政負担は窮迫しました。ヨルダン政府は緊急に必要な支援として教育と保健分野への財政・技術面のサポートを国際社会に要請しています。避難民の半数が18歳未満の子どもであり、多くは教育が受けられない状態が続いているため、ヨルダン国王は2007年8月より居住権を持たない場合でも公立学校でイラク人の子どもを受け入れることを決定しました。しかし、実際の現場となるとイラク人、ヨルダン人双方にとって問題は山積みです。SCJでは、2007年11月よりヨルダンに日本人駐在員を派遣、首都アンマンを拠点として、ザルカ・イルビット・マフラックの3県で活動しています。

今回の支援事業では、ヨルダンの教育省と協働し、受入国であるヨルダンにもたらされる様々な負担にも考慮しながら、イラク避難民の子どもとヨルダン人の子どもが一緒に学ぶことができるよう支援を行っています。

①早期幼児教育指導者の育成
各地域で20-25名の教員を対象に5日間の研修を行った後、実際の幼稚園で2日間フォローアップ研修を実施しています。

②教育環境・施設の改善
計20教室・関連施設を修復し、それに加えてザルカ・イルビットでは遊び場を設置しました。

③親を含めた心理社会的サポート
これまで90名の親が家庭で子どもが安心して学べる環境を作るための簡単なスキルを習得する短期研修を受講しています。

④イラク人・ヨルダン人ボランティアの育成
家庭と幼稚園の連絡係として親とコミュニティに早期幼児教育について理解してもらうよう促進活動を行っています。これにより、約200人のイラク人幼児が授業を受けられるようになります。



支援している幼稚園を訪問する高松職員

南アジア大洪水被災者支援 (パキスタン・ネパール)

2007年は、世界中で、歴史的に洪水・水害の被害が甚大となった年でした。およそ12,000人以上の命が洪水の犠牲となりました。中でもパキスタン、インド、ネパール、バングラデシュなど南アジアにおいてはその被害がとりわけ大きく、SC世界連盟は洪水発生当時から、迅速にこれらの水害被災者支援を行いました。

パキスタンでは、2007年6月26日に直撃した台風「イェミン」により洪水が引き起こされました。バロチスタン州およびシンド州を中心に、死者205人、倒壊家屋8万棟の被害をもたらし、計250万人の人々が被災しました。SCJはパキスタンに日本人スタッフを派遣、緊急支援を開始しました。竹などの自然素材を使用したシェルター配布(650世帯)、鍋や皿、石鹸や給水タンクなどの調理器具や衛生用品セットの配布(1,000世帯)、また、簡素な建物で被災生活を送る人々の防寒用として毛布を配布(1,356世帯)しました。さらに、震災後に感染症や赤痢などが増えないように、医療に携わる人々を対象に、新生児と子どもの病気抑制管理に関する研修を実施しています。病気の早期発見と早期治療に焦点を当てたもので、緊急時における急性呼吸器感染症やマラリアなどの早期発見、治療、予防を促進することができます。

また、病院に吸入器や聴診器などの医療器具を提供し、救急医療体制も強化しています。これらの活動を通し、延べ11,550人の被災者を支援することができました。

ネパールでは、2007年7月初旬と8月中旬に2度の大きな豪雨が発生しました。その後も散発的な大雨が9月まで続き、洪水による死者は203人を数え、ネパール全75郡のうち南部の平野部を中心に45郡が被災する非常事態となりました。SCJではSCJネパール現地事務所を拠点とし、日本人スタッフを1名追加し、ネパール南部5郡を対象として支援を実施しました。

①教育支援事業
洪水でダメージを受けた54の小・中学校、28の幼稚園の修繕を実施するとともに、机や椅子、教材を提供、さらに、トイレの修復(8校)や給水施設の補修(25校)を行い、子どもたちが衛生的で安全に勉強できる環境を支援しました。

②保健・衛生支援事業
洪水後、下痢や喘息、肺炎、疥癬(皮膚病)などが蔓延していたため、特に学校を中心に健康診断を行い、およそ5,773人の子どもと妊娠・授乳期の女性が診察と薬の処方を受けました。また7,937人の児童に経口補水塩(水分補給飲料水)および虫下しの薬を配布しました。

③食糧支援事業
800世帯を対象に、塩、油、米、豆などの食糧を配布しました。さらに、身体的に影響を受けやすい乳幼児3,375人に栄養価の高いベビーフードや、1,300人の妊産婦に対して豆や塩、食用油などを配布しました。

④生活用品配布事業
1,800世帯を対象として、テントや蚊帳、調理用具、衣服などの生活用品を配布しました。

これらの4つの活動を通し、およそ75,000人の被災者を支援することができました。


生活用品を住民に手渡す古田職員



スマトラ南西沖地震被災者支援（インドネシア）

2007年9月12日、インドネシア・スマトラ島南西沖でマグニチュード8.4の地震、翌日13日には同7.9の地震が発生し、ベンクル、西スマトラ、シャンビ、リアウの各州（いずれもスマトラ島）に大きな被害をもたらしました。しかし、人的被害が比較的小さかったことから、インドネシア政府は緊急援助要請を行わず、海外からの支援活動は小規模なものになってしまいました。その結果、被災地における公共施設の修復・改築には時間がかかると言われています。

被災地では地震後学校の授業が再開されましたが、地震で使用できない教室が多くこのままでは多くの児童は教室がないまま授業を受けなければなりませんでした。SCJはこうした現状や州政府の支援要請を受け、被災地のひとつであるベンクル州ムコムコ県において、地震で使用できなくなった県内の合計353教室に対し、テントやホワイトボード、マーカーなどを配布しました。テントは、学校関係者や地域の人々と協力して設置しました。また1年のうち半年にわたる雨季にも快適に使えるよう各テントに床を設置しました。これにより、インドネシア中央政府の支援が始まるまでの間、児童15,756名が安全な環境下で勉強することができるようになりました。



支援した子どもたちと真嶋職員

ペルー地震被災者支援

2007年8月15日、ペルー南岸沖60kmを震源地としてマグニチュード7.9の地震が発生し600人近くの人々が死亡、66万人近くの人々が被災しました。教育、保健などの基礎サービスへの被害に加え、住宅への被害が著しく、約14万戸が損・崩壊しました。地震で最も大きな影響を受けたのはチンチャ州といわれ、人口の55%以上が家を失いました。特にチンチャ州プエブロ・ヌエボ地区では92%の住居が居住不可能となる被害を受けたと言われています。

SCは、住民への簡易シェルター用資材の配布と使用方法の講習に加え、食糧や生活用品などの配布を実施しました。そのうちSCJは110世帯に対して、5人用の簡易シェルター用資材の配布と使用方法のトレーニングの支援をしました。



被害を受けた家屋

サイクロン「シドル」被災者支援（バングラデシュ）

2007年11月15日、大型サイクロン「シドル」がバングラデシュを直撃し、3,000人以上の死者、35,000人近くの負傷者、そして670万人の被災者を出したと言われています。さらに、その約半数は子どもであり、少なくとも60万人が5歳以下の子どもとされています。サイクロンの被害は、人的被害にとどまらず、被災地域の50～90%の農作物全滅など、インフラも含め、広範囲に及んでいます。

SCは、サイクロン発生直後より被災民に食糧、生活用品、浄水装置、簡易シェルターなどの配布支援活動を行い、SCJはおよそ34,000世帯に3種の生活用品セット（生活必需品セット、衛生用品セット、乳児用品セット）の配布を支援しました。



被害を受けた家屋と陸に乗り上げた船

パキスタン地震復興支援

2005年10月8日、イスラマバード市北東約95km地点を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、約73,000人以上の死者、約80,000人以上の負傷者を出しました。特に、パキスタン北部辺境州、アザド・ジャンム・カシミール州を中心として多大な被害をもたらしました。

SCJは、地震直後からテント・生活用品配布を行い、その後も被災した子どもたちの保護に力を入れた支援を継続してきました。2007年まで延べ3,500人の子どもたちに安全で安心して遊べる場所を提供して、地震によるトラウマや心に負った傷を癒すことができました。



生活用品の配布

ご支援頂いた皆様へ

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの活動は、公的機関、助成団体、企業、個人など多くの方々の温かいご支援、ご協力により成り立っています。2007年の私たちの活動を支えて下さった皆様に心より感謝申し上げます。近年、特に企業の社会貢献への関心が高まっており、企業ごとの業態を生かした様々なご支援を頂いたり、協働の取り組みを進めています。以下、企業との代表的なパートナーシップの事例をご紹介します。



株式会社ファミリーマート

株式会社ファミリーマートには、1993年より全国の店舗への募金箱（ファミリーマート夢の掛け橋募金）の設置をはじめ、セーブ・ザ・チルドレン支援年賀状の売り上げ一部のご寄付など、一般の方も国際協力に気軽に参加頂けるような様々なサポートを頂いています。現在7,100店以上に設置された募金箱からのご寄付は、2007年12月31日現在で累計約7億8千万円となりました。また、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの事業へのご理解と継続的なご協力も頂いており2007年度はアフガニスタンの識字教育事業にご支援を頂きました。国内事業の「スピーキング・アウト」にも2004年より継続的なサポートを頂いています。



イケア・ジャパン株式会社

IKEAとセーブ·ザ·チルドレン世界連盟は、1994年よりグローバル·パートナーとしての関係を築いてきました。現在、IKEAとセーブ·ザ·チルドレンの協力関係は世界15ヶ国に広がり、セーブ·ザ·チルドレンにとって最大の企業パートナーとなっています。セーブ·ザ·チルドレンはIKEAの児童労働に対する行動規範の作成に深く関わり、IKEAからはセーブ·ザ·チルドレンの児童労働防止・教育を中心とした様々な活動へのサポートを受けています。2005年からはクリスマス時期にIKEA店舗で販売されるぬいぐるみ1個につき1ユーロがセーブ·ザ·チルドレンおよびユニセフに寄付される「ソフトトイキャンペーン」が全世界で実施され、これまで総額約880万ユーロ（14億円以上）が基金へ集まりました。そのうち約5万ユーロ（800万円以上）が2007年にイケア・ジャパンよりセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンに寄付されました。



株式会社INAX

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンは株式会社INAXと共同で、2007年4月よりベトナムにおいて、山岳部の子どもたちを対象に水に関する環境教育活動を展開しています。ベトナムは子どもの栄養不良がアジアで最も深刻な国の一つで、水道設備やトイレなど水を取り巻く環境も依然整っておらず、人々の衛生に関する知識も浸透していないため、水が原因で健康を害することも少なくありません。また、経済発展が進む過程にあるものの、環境汚染に対する人々の意識を高めるための取り組みはまだなされていないのが現状です。INAXからは水環境保全についての教材提供を頂き、INAX現地法人であるVINAXのベトナム人スタッフの方にはリソースパーソンとして、水を大切にする活動を具体的に話し合うファシリテーターを養成する研修に参加して頂きました。

2007年度（2007年1月1日～12月31日）に格別なご支援を頂いた企業・個人の方々（五十音順）

ICAP東短証券株式会社
イケア・ジャパン株式会社
株式会社イデアインターナショナル
上野製薬株式会社
上野隆三　様
MHD ディアジオ モエ ヘネシー株式会社
株式会社ガリバーインターナショナル
株式会社クリード
野口嘉則 様（総合法令出版株式会社発行『鏡の法則』著者）
株式会社ファミリーマート
株式会社フジテレビジョン（あいのり募金）
藤原紀香　様
プリモ・ジャパン株式会社

※個人名の掲載については、ご本人の了承を得ています



※詳細な決算報告はウェブサイトでご覧いただけます。
※千円未満は四捨五入で表示しています。

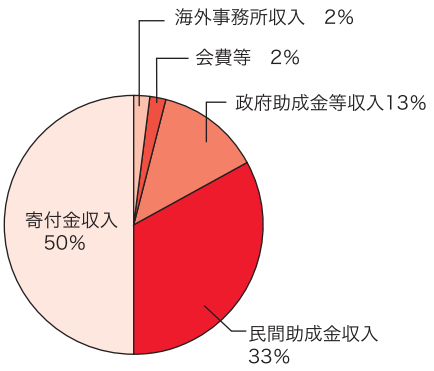
2007年度収支計算書（2007年1月1日～12月31日）

（単位：千円）

収入の部

科目		
会費等		14,826
政府補助金等収入		103,143
民間助成金収入		269,273
寄付金収入		413,025
海外事務所収入		18,512
その他収入		673
	経常収入合計	819,452
	特定預金取崩収入	11,703
	固定資産売却収入	90
	前期繰越収支差額	155,126
	収入合計	986,371

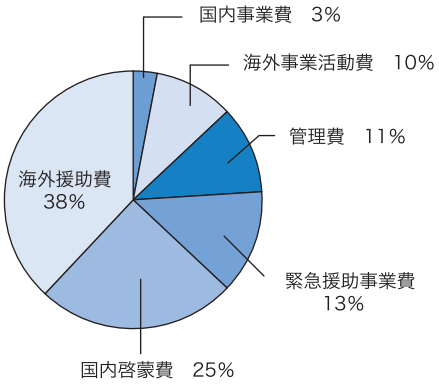
経常収入の内訳



支出の部

海外援助費		227,201
ネパール	45,132	
ベトナム	63,364	
ミャンマー	15,237	
アフガニスタン	48,873	
モンゴル	5,320	
エチオピア	20,594	
カンボジア	9,495	
コートジボワール	8,154	
グアテマラ	1,009	
スーダン	3,500	
インドネシア	2,893	
ニカラグア	3,630	
緊急援助事業費		79,340
ジャワ島地震	4,037	
パキスタン洪水	35,086	
パキスタン地震	4,009	
ネパール洪水	20,213	
イラク難民支援（ヨルダン）	4,527	
スマトラ島南西沖地震	7,968	
ペルー地震	2,750	
その他緊急	750	
海外事業活動費		59,244
国内事業費		20,051
国内啓蒙費		148,103
管理費		62,877
その他		945
	経常支出合計	597,761
	特定預金積立支出	14,700
	固定資産取得支出	2,489
	次期繰越収支差額	371,421
	支出合計	986,371

経常支出の内訳



URL:www.savechildren.or.jp

Rewrite the Future

紛争の影響を受けた20以上の国で、340万人の子どもが
「Rewrite the Future〜いっしょに描こう! 子どもの未来〜」の支援を受けました。
私たちの支援により59万人が初等教育の機会を得ています。

セーブ・ザ・チルドレンは「Rewrite the Future〜いっしょに描こう！子どもの未来〜」を、今まさに紛争中の国から、紛争後の国まで、紛争により影響を受けた20ヶ国以上において実施しています。

この活動は初等教育に重点をおき、より効果的で長期にわたる教育支援の視野に立ち、子どもたちをサポートしています。
2005年の開始以降20ヶ国以上で、少なくとも340万人以上の子どもが教育の質や安全の面で改善の恩恵を受けました。
対象となった子どもの内、59万人が私たちの支援で初等教育を受けることができるようになりました。
セーブ・ザ・チルドレンは、教育プログラムの策定に際し、子ども、家族、地域の参画を念頭においています。
教育プログラムの再建や開発の支援をするため、あらゆる場面で政府と連携して活動しています。
このようなアプローチによって、より広範にわたり持続的な支援を提供することが可能になるのです。
私たちは学校や地域に対して、直接的、または世界銀行のような国際機関や現地のNGOのようなパートナーを通じて間接的にも、支援しています。



いまあなたができること

■**SCサポート**・・・・・・・・・ セーブ・ザ・チルドレンの活動全体をサポート。
（月々1,500円/2,000円/3,000円）

■**チャイルド・リンク**・・・・・ アジア/アフリカ/ラテンアメリカから地域を選んでサポート。
（月々3,500円/4,500円）

■**一般寄付**・・・・・・・・・・ 1円から！いくらでも結構です。

お申込み・サポートの追加・金額の変更は、いますぐこちらまで！

0120-317-502
（平日9:30〜18:00）

WEBでもお申し込み頂けます。

www.savechildren.or.jp

発行元　社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
〒103-0021　東京都中央区日本橋本石町3-2-6 ストークビル8F　Phone:03.3516.8922

Save the Children JAPAN